

DIR Public Policy Research Note

2014 年 6 月 26 日 全 7 頁

法人税改革レポートシリーズ No. 3

法人税減税と日本経済

財政への影響を含めたマクロ・シミュレーション

調査提言室

エコノミスト 神田 慶司

調査提言室長 鈴木 準

[要約]

- 本稿では、法人税改革レポートシリーズ No. 1～2 で示した試算結果をもとに、マクロモデルにいくつかの想定を盛り込むことで、法人実効税率の引下げが実体経済にもたらす影響を動学的かつ包括的に試算した。
- レポート No. 1 で示した対外直接投資の抑制や対内直接投資の増加に加え、レポート No. 2 で示した資本収益率の改善による企業設備投資の拡大を想定すると（ケース①）、法人実効税率 10%pt の引下げは実質 GDP を 5 年目で 1.2%強押し上げる。他方、財政収支は GDP 比で 0.8～0.9%pt ほど悪化する。
- ケース①の内容に上乘せする格好で、企業が減税によって得られるキャッシュフローを設備投資や雇用者報酬に十分に回すと想定すると（ケース②）、法人実効税率 10%pt の引下げは実質 GDP を 5 年目で 2.20%押し上げる。財政収支の悪化度合いはケース①よりは小さくなるが、5 年目で GDP 比▲0.7%pt 程度と、収支にプラスの影響まで期待することは難しい。
- ケース②は“構造変化シナリオ”であり、考えられる経済効果を最大限に織り込んでい。そのため、現実の経済はケース①と②の間にあると考えるのが穏当だろう。仮に、ケース①と②の中間と考えるとすれば、法人実効税率 10%pt の引下げは実質 GDP を 5 年目で 1.7%程度上方にシフトさせ、財政収支の GDP 比を▲0.8%pt 程度変化させることになる。
- 実質 GDP で 1%台半ば強という実体経済の押し上げ効果は決して小さくない。ただ、本稿のシミュレーションは財源なき減税となっている（財政問題を必ずしも十分には重視していない）点で、実現の蓋然性が十分かは明白でない。本稿のシミュレーションは、財政収支のトレンド（構造）を見た場合には、減税分を経済活動水準の引上げだけで埋め合わせることの難しさを示している。法人実効税率の引下げの効果を得るためにも、税率引下げを行うに際しては課税ベースの拡大などの検討が重要である。

1. はじめに

法人税減税をテーマとする本シリーズレポートでは、6月18日付（No. 1）で企業の立地選択の問題を考え、6月25日付（No. 2）で設備投資の問題を考えた。法人税率を引き下げれば、国内投資が増える効果を期待できるが、No. 1 と No. 2 のレポートはそれぞれ経済効果の一部を捉えた分析だった。また、法人税率引下げの影響の大きさは、既存の経済構造の枠内で考えるのか、それとも、法人税改革を含む成長戦略パッケージの効果によって経済構造が望ましい方向に変化することも含めて考えるのかによって、かなりの違いが出るとも考えられる。そこで、本稿では、No. 1～2 のレポートで示した試算結果をもとに、マクロモデルにいくつかの想定を盛り込むことで経済への動学的かつ包括的な影響を試算してみたい。

また、財政に与える影響についても考察する。法人実効税率の引下げに賛成する声は多いが、減少する税収をどのようにして補うか（補うことができるか）という話になると意見が大きく分かれ、減税論議の難しさを象徴している。税収減を懸念する立場からは、減税と同時に課税ベースを拡大したり他の税目を見直したりすることで財源を捻出すべきという意見がある。一方で、法人税減税は経済を活性化させて税収を増加させることから財政への悪影響は限定的であるという見方や、デフレ脱却を実現するためにはそもそもレベニュー・ニュートラル（歳入中立）に当面はこだわるべきではないという主張も聞かれる¹。

2. 日本経済への包括的な影響のシミュレーション

本稿では、二つのケースについて、法人実効税率を 10%pt 引き下げた場合のシミュレーションを行う²。ケース①は、レポート No. 1 で示した対外直接投資の抑制（国内投資への回帰）や対内直接投資の増加と、レポート No. 2 で示した資本収益率の改善によるそもそも国内で行われるべき企業設備投資の拡大を組み合わせた場合である。また、ケース②は、ケース①の内容に上乗せする格好で、企業が減税によって得られるキャッシュフローを設備投資や雇用者報酬に十分に回すことを想定した場合である。

（1）ケース①：「対外直投の抑制・対内直投の拡大」＋「資本収益率の改善」

レポート No. 1 で得られた推計結果は、法人実効税率 1%pt の引下げは日本の対外直接投資を

¹ なお、現在の財政健全化の基本ルールである「中期財政計画」（2013 年 8 月 8 日閣議了解）には、2020 年度の目標達成に向けて「歳出増又は歳入減を伴う施策の導入・拡充を行う際は、歳出削減又は歳入確保措置により、それに見合う安定的な財源を確保することを原則とする」との一文がある。これはいわゆるペイアズユーゴーの原則である。中期財政計画を素直に読めば、政府が歳入減を伴う減税を提案する際には、見合いの財源確保がルール上求められると考えられる。

² 本稿における法人税率引下げのシミュレーションでは、地方法人 2 税を含むいわゆる法人実効税率を操作の対象としている。この点、議論の本質に影響を与えるものではなく、シミュレーション結果の計数にわずかな違いを生じさせるが、シリーズレポート No. 2 でのシミュレーションとは若干異なる（シリーズレポート No. 2 では、国の法人税率を操作したシミュレーションを行った）。

2.9%抑制し、対内直接投資を3.5%拡大させるというものであった。そこで、ここでは2012年の対外・対内直接投資の金額にそれぞれの弾性値を乗じることで海外直接投資（Foreign Direct Investment、FDI）の変化額を計算し、それらがすべて国内の設備投資に計上されるものと仮定する。すなわち、法人実効税率を10%pt引き下げると、2012年時点でその金額は約360億ドル、2.8兆円（GDP比で約0.6%）である。このうち、約350億ドル、2.7兆円は対外直接投資が抑制されて国内投資となる分である。

レポート No. 2 で示したマクロモデルによるシミュレーションには、法人税率引下げが国内投資への回帰をもたらすというメカニズムは織り込まれていなかった。レポート No. 2 で示した設備投資関数を通じた効果に加えて、FDI も変化するという想定をマクロモデルに盛り込んでシミュレーションした結果が、図表 1 の左側に掲載した「ケース①」である。

図表 1 法人実効税率を 10%pt 引き下げた場合の経済・財政への影響

（法人税減税を実施しないシナリオとのかい離率、幅）

	ケース①		ケース②	
想定内容	- 資本コストの低下による投資拡大 - 税率格差の縮小による対外直投の抑制、対内直投の拡大		- 資本コストの低下による投資拡大 - 税率格差の縮小による対外直投の抑制、対内直投の拡大 - 民間企業がキャッシュフローの増加分を設備投資や雇用者報酬に回す	
効果	実質GDP	財政収支 (GDP比)	実質GDP	財政収支 (GDP比)
	%	%pt	%	%pt
1年目	0.65	-0.92	1.06	-0.83
2年目	0.97	-0.82	1.67	-0.66
3年目	1.14	-0.81	2.01	-0.63
4年目	1.22	-0.83	2.18	-0.65
5年目	1.24	-0.86	2.20	-0.71

（注1）マクロモデルによるシミュレーション。財政収支は中央・地方政府ベース。

（注2）対外直投の抑制と対内直投の拡大による効果は、2012年の対外・対内直接投資額に法人税減税の弾性値を乗じた金額が国内設備投資に回ると想定。

（注3）民間企業のキャッシュフロー増加額はGDP比1%分とし、その半分が設備投資へ、残り半分が雇用者報酬に回ると想定。

（出所）大和総研作成

図表 1 は実質 GDP と財政収支への影響についてまとめたものである。数値は法人税減税を実施しないベースシナリオとのかい離率、あるいはかい離幅を表している。ケース①では、資本コストの低下によって設備投資を中心に需要が拡大し、さらに日本企業の国内回帰や海外企業の日本進出が設備投資を押し上げる結果、法人実効税率 10%pt の引下げは実質 GDP を 5 年目でみて 1.2%強押し上げる。単純な比較はできないが、TPP（環太平洋経済連携協定）によって関税撤廃した場合の経済効果に関する政府統一試算では、実質 GDP へのマクロ的效果は経済構造

の調整が終わる 10 年後の時点で 0.66% の増加とされている³。これとの比較において、1.2% 強というのは大きな効果である。

一方、財政収支は数年後になってもベースシナリオから GDP 比で 0.8~0.9%pt の悪化となっており、税率引下げだけでは「法人税のパラドックス」を見込むことができない結果である。

(2) ケース②：ケース①+「キャッシュフローの増加分を投資や雇用者に再分配」

次に、ケース①の想定に加えて、法人実効税率引下げによる民間企業のキャッシュフローの増加分が、レポート No. 2 で示した試算のように現預金として滞留することなく、設備投資や雇用者報酬に十分に回るという想定を盛り込んだ場合はどうであろうか。これは、レポート No. 2 で整理した法人税減税に期待される望ましい効果を最大限に織り込んだケースといえる。

レポート No. 2 でのシミュレーション結果によれば、10%pt の法人税率引下げによって民間企業の税引き後利益は GDP 比で 1% 強増加する。そこで、企業が GDP 比 1% 分の資金の半分を設備投資へ、半分を雇用者報酬へ回すと想定してシミュレーションした結果が、図表 1 の右側に掲載した「ケース②」である。ケース①よりも個人消費や設備投資が増加する結果、波及効果を含めた実質 GDP はベースシナリオと比べて 5 年目で 2.20% 上回る。これは現在の金額でいえば 10 兆円以上であり、10 兆円規模で実質 GDP が恒常的に上積みされるというのは大きな変化である。

しかし、財政収支への効果がプラスとなるまでには至らない。もちろん、悪化度合いはケース①よりは小さくなるが、5 年目での財政収支 GDP 比のかい離幅は▲0.7%pt 程度である。これは減税による税収減とマクロの所得拡大からくる増収だけでなく、実質 GDP が増えることに伴う政府支出全般への影響や金利の影響などが総合的に反映された結果である。

3. 10%pt の実効税率引下げは財政収支 GDP 比を▲0.8%pt 程度悪化させる

レポート No. 2 で述べたように、企業がキャッシュフローの増加分を新たな支出に十分に回すためには、外部環境が変化したり企業の期待成長率が改善したりする必要がある。ケース②は、法人税減税によって企業マインドが明るくなり、雇用者や設備投資などへ資金を振り向けることが利潤最大化の観点から望ましいと企業が判断するようになるという“構造変化シナリオ”と言える。法人税改革が企業マインドを実際にどれだけ改善させるかははっきりしないが、法人実効税率の引下げが安倍政権の進める成長戦略の象徴もしくは試金石だとすれば、その断行は企業マインドへ好影響を与える可能性は確かにある。

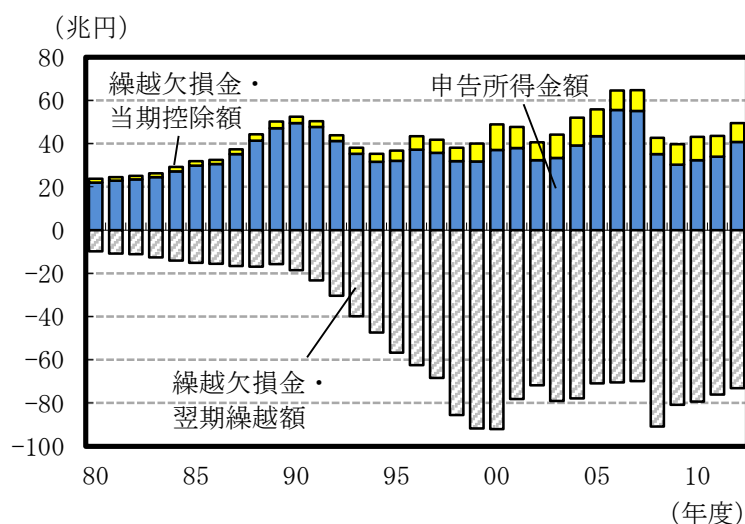
ただし、ケース②は考えられる経済効果を最大限に織り込んだ不確実性が小さくないシナリ

³ 内閣官房「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」、2013 年 3 月 15 日 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/dai5/siryou1.pdf>) を参照。

オであることを踏まえると、現実の経済はケース①と②の間のどこかに落ち着くと考えるのが妥当だろう。仮に、ケース①と②の中間と考えるとすれば、法人実効税率 10%pt の引下げは実質 GDP を 5 年目で 1.7% 程度上方にシフトさせ、財政収支を GDP 比▲0.8%pt 程度変化させると想定することになる。

マクロの実質所得が構造的に 1% 台半ば強増加するというのは、決して小さな効果ではない。しかしながら、本稿のシミュレーションは財源なき減税となっている（財政問題を必ずしも十分には重視していない）点で、特に政府債務問題が無視できない日本においてそれが実際に成立する蓋然性が十分あるかどうか明白でない。仮に足元の名目 GDP（2013 年度、481.5 兆円）を当てはめれば、財政収支は 10%pt の法人税減税によって 4 兆円（消費税率に換算すると約 1.5%pt）ほど構造的に悪化する計算となる。景気回復による税収増によってその悪化分を一時的に埋め合わせることはできるかもしれないが、財政収支のトレンドとして持続的に埋め合わせることはできないというのが本稿でのシミュレーション結果である。経済の復調による税収増を軽視すべきではないが、財政収支の構造を描いたモデルシミュレーションによる分析は、大規模な減税分を経済活動水準の引上げだけで埋め合わせることの難しさを示している。法人実効税率の引下げの効果を確実に得るためにも、税率引下げを行うに際しては、課税ベースの見直しや他の税目の改革、歳出削減などの検討が極めて重要だと考えられる。

図表 2 申告所得金額と繰越欠損金の推移



(注) 2005年度以前の事業年度は当年2/1～翌年1/31であるため、ここでは当年の金額の6分の5と翌年の金額6分の1を足すことで当年度の金額としている。

(出所) 財務省、国税庁統計より大和総研作成

なお、以上の試算には定量化の難しさから繰越欠損金の減少による税収増加の要因は織り込んでいない。財務省資料⁴によると、2012年度の法人税額は10.4兆円（所得税額控除・外国税額控除前）であったが、欠損金の繰越控除によって実際の法人税収は2.3兆円少なくなっている。法人税減税によって経済が活性化し、企業収益が拡大したり欠損（赤字）法人が少なくなったりすれば、繰越欠損金の減少を通じて課税ベースが次第に拡大し、財政収支はここでの試算結果よりは改善する可能性が高い。実際、リーマン・ショック前の数年間に法人税収は大きく増えたが、それは法人所得が増加すると同時に繰越欠損金が減少するという効果もあったとみられる。

国税庁「会社標本調査」によると、2012年度の繰越欠損金の翌期繰越額は73.1兆円である。これは同年度分の申告所得金額40.8兆円（利益計上法人分）の約1.8倍であり、マクロの法人所得の2年弱分が依然として課税ベースから除外されている状況にある（図表2）。繰越欠損金が減っていく際の効果を過大に見込むことはできないが、それが税収の現状評価や見通しにとって攪乱要因となっていることは踏まえない。

4. まとめ

本稿では、No.1～2のレポートで示した試算結果をもとに、マクロモデルにいくつかの想定を盛り込むことで、法人実効税率の引下げが実体経済にもたらす影響を動学的かつ包括的に試算した。具体的には、対外直接投資の抑制や対内直接投資の増加に加えて、資本収益率の改善による企業設備投資の拡大を想定した「ケース①」と、ケース①の内容に上乗せする格好で、企業の支出性向が高まって減税によって得られるキャッシュフローを設備投資や雇用者報酬に回すと想定した「ケース②」、の2つについてシミュレーションを行った。

ケース①では、設備投資を中心に需要が拡大し、法人実効税率10%ptの引下げは実質GDPを5年目でみて1.2%強押し上げる。他方で、財政収支は数年が経過してもベースシナリオよりGDP比で0.8～0.9%ptほど悪化する。ケース②では、ケース①よりも個人消費や設備投資が増加し、実質GDPはベースシナリオと比べて5年目で2.20%上回る。財政収支の悪化度合いはケース①よりも小さくなるが、5年目でGDP比▲0.7%pt程度と減税分を埋め合わせることはできない。

ケース②は、法人税減税によって企業マインドが明るくなり、企業が利益を最大化するために資金を雇用者や設備投資などへ振り向けるようになる“構造変化シナリオ”である。考えられる経済効果を最大限に織り込んだシナリオの不確実性が大きいとすれば、現実の経済はケース①と②の間のどこかになると考えるのが穏当だろう。仮に、ケース①と②の中間と考えるとすれば、法人実効税率10%ptの引下げは実質GDPを5年目で1.7%程度上方にシフトさせ、財政収支のGDP比を▲0.8%pt程度変化させることになる。

⁴ 政府税制調査会 第1回法人課税ディスカッショングループ（2014年3月31日）参考資料（http://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/discussion3/2013/_icsFiles/afiedfile/2014/03/31/25dis32kai4.pdf）

マクロの実質所得が構造的に1%台半ば強増加するというのは決して小さな効果ではない。だが、財源なき減税となっている点で、財政状況が極めて厳しい日本において実現するかどうか明白ではない。本稿のシミュレーションでは、財政状況の劣化がさらに深まることを原因として、実質金利が予想以上に上昇する可能性を織り込んでいない。仮にそれが発生すれば、減税によるプラスの構造変化を織り込んだ本稿のシミュレーションは成立しないことになる。

景気回復による税収増によって一時的に財政収支の悪化分を埋め合わせることはできるかもしれないが、財政収支のトレンド（構造）を見た場合には減税分を経済活動水準の引上げだけで埋め合わせることの難しさを本稿のシミュレーションは示唆している。法人実効税率の引下げの効果を得るためにも、課税ベースの見直しや他の税目の改革、歳出削減などの検討が極めて重要だと考えられる。